

令和2年鳥取県産業連関表の作成方法

令和8年7月

鳥取県総務部統計課

1. 基本的フレームワーク

(1) 期間、対象及び記録の時点

令和2年1年間の鳥取県における財・サービスの生産活動及び取引が対象である。記録の時点は、原則として「発生主義」である。

(2) 表の形式

「競争移輸入型」とした。

産業連関表は移輸入品の取り扱い方法の違いによって、①非競争移輸入型、②競争移輸入型の2つの基本的な型がある。

これらの区分は、基本的には移輸入品の扱いを生産地に着目して分類するか、又は、移輸入品の性質に着目して分類するかの差によるものである。

本県では②の競争移輸入型を採用した。この方法は、同一の財貨であれば共通の性質を有するから、移輸入品、県産品を区別せず同一の部門に分類できると考えて処理する方式である。

なお、この方式は需要部門の移輸入品消費率に差がないという仮定において分析をするので経済構造の分析には弱さがあるが、投入係数が安定であること、また、係数を予測修正する場合も比較的容易であること等から、経済の予測・計画に適している。

(3) 価格評価

「実際価格による生産者価格評価表」とした。

ア 生産者価格と購入者価格

両者は基本的には、財貨の流通に伴って付加される流通コスト（商業マージン及び貨物運賃）の処理方法で区別される。すなわち、投入・産出額をすべて生産者価格で評価し、生産者から消費者にいたる間に付加される投入各財の流通コストは、需要部門が流通部門（商業部門及び運輸部門）から一括して投入するという処理をした表を生産者価格評価表という。

これに対し、各財の投入・産出額を、すべて流通コストを含めた購入者価格で評価した表を購入者価格評価表という。両者の間には、次のような関係がある。

$$\text{購入者価格} = \text{生産者価格} + \text{流通コスト}$$

$$\text{流通コスト} = \text{商業マージン} + \text{貨物運賃}$$

なお、生産者価格評価表は流通コストを含まないので、投入係数が比較的安定しており、分析に適している。一方、購入者価格評価表は経済取引の記述表としては実態に即している反面、商業マージン率の性格から、投入係数が不安定となり、分析では結果が実態を反映しなくなるおそれがある。

イ 実際価格と統一価格

実際価格とは、同一の財でも需要部門が大口消費者か小口消費者かで価格が異なる場合、それぞれの実際の価格で評価する方法である。

一方、統一価格とは、すべての需要部門に対し価格は不変であるとし、均一価格によって評価する方法である。

(4) 部門分類

ア 部門分類の設定

原則として「生産活動ベース（アクティビティ・ベース）」とした。

産業連関表は投入係数を用いて、それが一定であるという仮定のもとに、種々の分析が行われる。したがって、この投入係数を安定的にとらえることが重要となる。この点を考えると、商品×商品の分類方法が最良といえ、この「商品」を、生産活動ベース（アクティビティ・ベース）と呼ばれる生産技術の単位で区分している。

イ 部門数

部門分類は全国表との比較を考慮し、国の部門分類を基本とし、次のとおりとした。公表部門は、統合中分類以下とした。

基本分類	445（行）×391（列）	
統合小分類	188（行）×188（列）	
統合中分類	108（行）×108（列）	
統合大分類	39（行）×39（列）	（農業、林業、漁業を特掲）
ひな型	13（行）×13（列）	

(5) 特殊な取り扱いをする部門等について

産業連関表は、財・サービスの取引をまとめたものであるが、複雑な経済取引をわかりやすくし、しかも分析に堪えうる形で一表にまとめるのには、いくつかの部門について特殊な取扱いが必要となる。

ア 商業部門と運輸部門の取り扱い

取引基本表は部門間の取引実態を記録するものであるが、現実の取引活動は、通常、商業および運輸部門を経由して行われるものが大部分である。もし、これを取引の流れに従って忠実に記録しようとすれば、部門間の取引関係は非常にわかりにくいものとなる。

よって、産業連関表では、商業および運輸部門を経由することなく部門間の直接取引が行われたように記述し、商業マージンおよび貨物運賃を、購入者側の部門と商業および運輸部門の交点にそれぞれ一括計上する。

イ コスト商業及びコスト運賃

上記アのような通常の流通経費とは別に、直接的な費用として処理される特別な商業活動および運輸活動があり、これらの経費については、生産者価格評価表及び購入者価格評価表のいずれかにおいても、「コスト商業」及び「コスト運賃」とよばれ、各列部門の生産活動に要したコストとして、それぞれ行部門の「商業」及び「運輸」との交点に計上する。

(ア) コスト商業

中古品取引額は、取引基本表では取引マージンのみが「コスト商業」として計上される。

(イ) コスト運賃

生産工程の一環として行われる輸送活動に伴う経費、引越荷物、郵便物、中古品、廃棄物の搬出などは「コスト運賃」として計上される。

ウ 屑及び副産物

ある一つの財の生産に当たって、生産技術上、目的とした財のほかに、必然的に別の財が一定量だけ生産される場合がある。その財を生産物として生産する部門が他にある場合にはこれを「副産物」といい、ない場合には「屑」という。

産業連関分析では、アクティビティ・ベースの分類により作成されることから、原則として一つの部門には一つの生産物を対応させる必要がある。そのため、屑・副産物については特殊な扱いが必要となる。

屑・副産物の取扱いには次の4方式がある。

- 一括方式
- トランスファー方式
- マイナス投入方式（ストーン方式）
- 分離方式

鳥取県では、原則として「マイナス投入方式」で計上している。

以下、「石油化学部門が主生産物として合成樹脂原料を100単位、副産物としてLPGを10単位生産し、石油化学製品を樹脂部門に、LPGを家計部門にそれぞれ販売している場合」を例にして、マイナス投入方式の計上方法を見てみる。

この方式では、石油化学部門の生産は合成樹脂原料の(100)であるが、副産物として発生したLPG(10)を、LPG部門からマイナス投入（つまり販売）したこととする。さらにLPGを実際に投入した家計消費部門とLPGとの交点に(10)計上する。これによりLPG部門の中では、副産物の発生と投入が相殺され、生産額はゼロになる。それとは別に、再生資源回収・加工処理にLPGの回収経費等を計上し、LPGの需要先である家計消費部門へ産出する。つまりマイナス投入方式によりつつ、回収・加工経費部門を別の部門として追加した形になっている。

マイナス投入方式による屑及び副産物の表章形式

	石油化学	合成樹脂	LPG	再生資源	家計消費	国内生産額
石油化学	100					100
LPG	-10				10	(0)
再生資源					8	(8)
回収・加工経費				5		
				3		
国内生産額	100			(8)		

この表形式によると、副産物の金額は、行・列いずれの県内生産額にも計上されないが、「屑・副産物」別に、発生源と投入先を捉えることが可能となる。また、分析上の観点から見ると、①合成樹脂原料に対する需要は、石油化学部門の需要を誘発することで LPG の供給を増加させ、結果として LPG 部門の生産を抑制することとなる。②一方で副産物としての LPG の生産額が LPG の国内生産額に含まれていないことから、LPG 部門に対する需要について、主産物としての LPG に対する需要のみを波及効果の対象として純化でき、石油化学部門の生産に対しては直接の影響を及ぼさない。

ただ、この方式によれば、副産物としての LPG が主産物としての LPG よりも競争力が強い場合には、より経済の実態に近い形を表すが、合成趣旨原料に対する需要が大きい（副産物としての LPG の発生が多くなる）一方で LPG に対する需要が小さい場合には、LPG 部門の生産をマイナスにしなければ需要のバランスがとれないという不都合が生じる。

エ 帰属計算部門

「帰属計算」とは、実際には市場取引が行われていないが、実質的には効用が発生して受益者が現に存在している場合、又は生産活動や取引の大きさを直接計測できない場合に、その効用を類似の商品に係る市場価格等で評価し、その効用を発生させている部門の生産額として計算することをいう。産出先は、その効用を受けている部門として処理している。

（ア）狭義の金融部門

金融部門の活動は、次の2つに分けられる。

- ① 預貯金の管理、受付及び融資業務……………金融仲介サービス部門
- ② 送金業務や有価証券の売買……………手数料部門

このうち①の金融仲介サービス部門の生産額は、平成 17 年表までは、次のように計算されていた。

$$\text{帰属利子} = \text{貸付金に対する受取利子} - \text{預貯金に対する支払利子}$$

これは、金融仲介サービスを受けるのは貸付けを受ける企業であるとみなし、金額の全てを、産業の中間消費として処理する旨を提唱していた 68SNA に準拠していたためである。

しかし、帰属利子方式では、預金者の存在が考慮されていないほか、家計なども資金の借り手になっている経済の実態に沿っていないなどの課題があった。

そこで平成 23 年表からは、93SNA で提唱された「FISIM」(Financial Intermediation Services Indirectly Measured：間接的に計測される金融仲介サービス)を新たに採用した。FISIM では生産額を次のように計算する。

国内生産額 = 借り手側 FISIM + 貸し手側 FISIM

借り手側 FISIM = 貸出残高総額 × (運用利率 - 参照利率)

貸し手側 FISIM = 預金残高総額 × (参照利子率 - 調達利子率)

運用利率 = 貸出金受取利息総額 / 貸出残高総額

調達利子率 = 預金支払利息総額 / 預金残高総額

参照利子率 = 参照利子率算出用利息総額 / 参照利子率算出用残高総額

また、この方法では、帰属利子のような産出先の限定がなく、より実態に沿った産出構造の表象に資するとされている。

(イ) 生命保険及び損害保険

生命保険及び損害保険の部門は、次のように計算される帰属保険サービスを生産しているものとして扱う。

帰属保険サービス = (受取保険料 + 資産運用益) - (支払保険金 + 準備金純増)

その産出先は、生命保険については自部門及び家計消費支出であり、損害保険については、家計消費支出のほか、内生部門に対しても産出される。

(ウ) 持家等に係る住宅賃貸料

実際には家賃の支払いを伴わない持家及び給与住宅について、賃貸住宅の市場価格の沿った家賃で評価し、「住宅賃貸料」部門の生産額として帰属計算しており、中間投入として建設補修や金融(住宅ローンに関する利払い)も計上される。原則として全額を家計に産出している。

オ 仮設部門

産業連関表の内生部門の各部門は、アクティビティに基づき設定されるが、その中には、独立した一つの産業部門とは考えられないものがいくつか含まれている。これらは、取引基本表を作成する上での便宜や利用目的を考慮して設けられたものであり、「仮設部門」として表章されている。

令和 2 年表においては、以下の仮設部門を設定している。

(ア) 事務用品

各部門で共通的に使用されている筆記用具等の事務用品は、企業会計上では一般に消耗品として一括処理されることが多いため、これらを生産する各部門は、当該品目をいったん「事務用品」部門へ産出し、各需要部門は、これらを「事務用品」部門から一括して投入する。

(イ) 自家輸送(旅客自動車、貨物自動車)

企業が生産活動を行う上で、ある産業分野の活動を自社内で賄ってしまう場合がある。例えば、輸送活動、こん包活動、社員教育、研究開発、広告活動、情報処理サービス等である。

産業連関表は、アクティビティでの分類を原則とすることから、こうした自家活動は、厳密に言えば、それぞれ運輸業や教育、研究、情報処理の各部門に格付けされるべき生産活動である。しかし、これらの活動については、通常、各部門における活動の一部としてその中に埋没した形で行われているため、これらだけを切り離して投入構造を推計することは難しい。このような事情もあり、

現在では、自家輸送のみを仮設部門として設けている。

(ウ) 古紙、鉄屑及び非鉄金属屑

屑・副産物は、原則としてマイナス投入方式で処理するが、鉄屑等を主産物とする部門はないので、発生及び投入の処理をすることができない。そこで、行部門にのみ仮設部門として「古紙」、「鉄屑」及び「非鉄金属屑」を設けて処理している。

なお、その他の屑については、関係の深い原材料部門に格付けて処理している。

カ 使用者主義と所有者主義

「使用者主義」とは、動産や不動産などの生産設備について、これら設備使用に伴う経費や利潤相当分などすべて、設備を使用した部門に直接計上する方法によって計上することを原則としている。これに対し「所有者主義」とは、その生産設備を所有する部門にその経費等を計上する方式である。

令和2年表では物品賃貸業について、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分けたうえで、ファイナンス・リースのリース資産計上分については、「使用者主義」にて推計した。なお、不動産賃貸業及び労働者派遣サービスについては、「所有者主義」で推計した。

キ 分類不明

一般的に、いずれの部門にも属さない取引活動をひとまとめにして計上するためのものであるが、産業連関表では、このような意味合いのほか、行及び列部門の推計上の残差の集積部門としての役割も持つ。

(6) 平成27年表からの主な変更点

令和2年表における部門分類について、主な変更は、以下のとおりである。また、精度向上を図るため推計方法の見直しも行っている。

ア 部門分類の見直し

(ア) 基本分類

- ・ 「医療（病院）」、「医療（一般診療所）」……平成27年表の「医療（入院診療）」及び「医療（入院外診療）」を「医療（病院）」及び「医療（一般診療所）」に再編。

(イ) 統合分類

- ・ 「獣医業」……統合小分類「農業サービス業」から分離し、新設。

2. 各部門の定義・範囲及び推計方法

(1) 生産額

県内生産額とは、県内に所在する各産業の生産活動によって生み出された生産物の価格の総計であり、産業連関表の行及び列の両面を規定する極めて重要な数値である。これに歪みが生ずると各部門にその影響が波及し、表全体の精度が左右されることから、コントロール・トータルズ(Control Totals)、略してCTとも言われる。

推計にあたっては、財・サービスを約 3,700 の品目に分類・整理し、関係資料からの積上げや関連指標の対全国比により全国表の生産額を按分するなどして推計した。

ア 農業

この部門には、米、麦、野菜、果実等の耕種農業、畜産、農業サービスが含まれる。

財については、「生産農業所得統計」などの該当数値の対全国比を全国の生産額に乘じるなどして推計した。農業サービスについては、「経済センサス」の結果を産業連関表の分類に組み替えた集計表を基礎として推計した。

イ 林業

この部門には、育林、素材、特用林産物が含まれる。

「森林・林業統計要覧」などの該当数値の対全国比を全国の生産額に乘じるなどして推計した。

ウ 漁業

この部分には、海面漁業、内水面漁業が含まれる。

「漁業産出額」、「漁業・養殖業生産統計」などの該当数値の対全国比を全国の生産額に乘じるなどして推計した。

エ 鉱業

この部門には、石炭・原油・天然ガス、砂利・採石、その他の鉱物が含まれる。

「経済センサス」の結果を産業連関表の分類に組み替えた集計表を基礎として推計した。

オ 製造業

この部門の生産物としては、日本産業分類の大分類 E「製造業」を主体とする。

製造業部門の推計は、「経済センサス」の結果を産業連関表分類に組み替えた集計表などを基礎として推計した。

カ 建設

この部門は、国、地方公共団体、民間で行われる建築、土木の建設と建設補修からなり、住宅建築、非住宅建築、建設補修、公共事業、その他の土木建設が含まれる。

「建築着工統計調査」、「建設総合統計年度報」、「道路統計年報」などの該当数値の対全国比を全国の生産額に乘じるなどして推計した。

キ 電気・ガス・水道

この部門には、電気、都市ガス、熱供給業、水道が含まれる。

電気及び都市ガスについては、「県民経済計算」の該当数値を基礎として推計した。

熱供給業については、「経済センサス」の結果を産業連関表の分類に組み替えた集計表を基礎として推計した。

水道については、「地方公営企業決算状況調査」、各種決算資料から該当数値を基礎として推計した。

ク 商業

この部門は、商品を仕入れて販売する卸売・小売の活動である。

「経済センサス」の結果を産業連関表の分類に組み替えた集計表を基礎として推計した。

ケ 金融・保険

この部門には、銀行、公庫などが該当する金融、生命保険、損害保険が含まれる。

金融については、「県民経済計算」の該当数値の対全国比を全国の生産額に乗じて推計した。

保険については、「生命保険事業概況」、「損害保険料率算出機構統計集」の該当数値の対全国比を全国の生産額に乗じて推計した。

コ 不動産

この部門には、不動産仲介及び賃貸、住宅賃貸料が含まれる。

「経済センサス」の結果を産業連関表の分類に組み替えた集計表、「県民経済計算」の該当数値を基礎として推計した。

サ 運輸・郵便

陸・海・空において旅客及び貨物を輸送する活動、それに附帯するサービス、自家輸送、倉庫業、郵便が含まれる。

「鉄道統計年報」、「貨物地域流動調査」、「自動車輸送統計年報」、「交通関連統計資料集」、「航空輸送統計調査」、「倉庫統計季報」、「港湾統計」、「経済センサス」などの該当数値の対全国比を全国の生産額に乗じるなどして推計した。

シ 情報通信

この部門は通信、放送、情報サービス、インターネット附随サービス、映像・音声・文字情報制作が含まれる。

県民経済計算資料、「経済センサス」の結果を産業連関表の分類に組み替えた集計表などの該当数値を基礎として推計した。

ス 公務

中央、地方政府の生産活動で他の産業に分類された部門を除く。

「県民経済計算」の該当数値を基礎として推計した。

セ サービス

この部門には、教育・研究、医療・福祉、他に分類されない会員制団体、対事業所サービス、対個人サービス、廃棄物処理などが含まれる。

教育・研究については、「地方教育費調査」、「学校基本調査」、「経済センサス」などの該当数値の

対全国比を全国の生産額に乗じるなどして推計した。

医療・福祉については、「医療費の動向」、「経済センサス」、「社会福祉施設等調査」、「介護保険事業状況報告（年報）」などの該当数値の対全国比を、全国の生産額に乗じるなどして推計した。

ソ 事務用品、分類不明

事務用品は、各部門が共通して投入する筆記用具等の消耗品を一括計上するための仮設部門である。

分類不明は、他のいずれの部門にも属さない財・サービスの生産活動を範囲とする。また、他の列及び行部門の推計上の誤差の集積としての役割もある。

(2) 最終需要部門

ア 家計外消費支出（列）

家計外消費支出は、いわゆる「企業消費」に該当し、交際費や接待費等の企業その他の機関が支払う家計消費支出に類似する支出であり、宿泊・日当、交際費、福利厚生費を範囲とする。列部門の家計外消費支出計と行部門の家計外消費支出計は一致する。最終需要部門では全産業での消費額が財別に計上されているのに対し、粗付加価値部門ではその支出額が産業別に計上される。

粗付加価値部門の家計外消費支出（行）の合計を、全国表の構成比で配分した。

イ 民間消費支出

家計消費支出

家計の財・サービスに対する消費支出額から同種の販売額（中古品と屑）を控除し、県外から受け取った現物贈与の総額を加算し、さらに県内居住者の県外消費を加算したものである。

「全国家計構造調査」の品目別県値に世帯数を乗じた値をベースに、同様に算出した全国値と全国表家計消費支出との乖離を補正係数として乗じるなどして推計した。

対家計民間非営利団体消費支出

対家計民間非営利サービス生産者（私立学校、宗教団体、労働組合など）の生産額から他の部門に対するサービスの販売額（例えば、私立学校の授業料）を差し引いたもの、つまり、対家計民間非営利団体の自己消費額に等しい。

生産額の対全国比を全国の支出額に乗じて求めたものをベースに推計した。

ウ 一般政府消費支出

一般政府消費支出

政府サービス生産者（中央政府、地方政府）の生産額から他の部門に対するサービスの販売額を差し引いたもの、つまり、中央政府及び地方政府の自己消費額に等しい。

生産額の対全国比を全国の支出額に乗じて求めたものをベースに推計した。

一般政府消費支出（社会資本等減耗分）

道路・港湾等の社会資本に係る固定資本減耗分である。

粗付加価値部門の資本減耗引当（社会資本等減耗分）の合計を、全国表の構成比で配分した。

エ 県内総固定資本形成（公的）（民間）

政府サービス生産者、公的企業、民間企業、対家計民間非営利サービス生産者及び家計が行った、

県内における土地、建物、機械などの固定資産の取得などが含まれる。

公的分は、「県民経済計算」の該当数値を全国表固定資本マトリックスの構成比で配分した。

民間分は、「県民経済計算」の該当数値を、「経済センサス」の結果を産業連関表の分類に組み替えた集計表、全国表固定資本マトリックスを基に配分した。

オ 在庫純増

在庫純増は、財を生産する産業の保有する生産者製品在庫、半製品・仕掛品在庫、原材料在庫、商業部門が保有する流通在庫の量的増減を、年平均価格で評価したものである。

生産者製品在庫純増及び半製品・仕掛品在庫純増については、「経済センサス」の結果を産業連関表の分類に組み替えた集計表又は全国表の該当在庫純増に生産額の対全国比を乗じて推計した。

原材料在庫純増については、全国表の原材料在庫純増に中間需要の対全国比を乗じて推計した。

流通在庫純増については、全国表の流通在庫純増に域内需要の対全国比を乗じて推計した。

カ 移輸出、移輸入

移輸出は国外との経済取引である輸出と県外との経済取引である移出を合わせたものである。移輸入についても同様に、国外からの輸入および県外からの移入を合わせたものであるが、関税及び輸入品商品税も含まれる。

「製造業流通調査」、「商品流通調査」、全国表の輸出率、輸入率などをベースに推計した。

(3) 粗付加価値部門

ア 家計外消費支出（行）

概念等については家計外消費支出（列）と同様である。

各産業の生産額に全国表の係数を乗じて求めたものをベースに推計した。

イ 雇用者所得

雇用者所得とは、県内の民間及び政府等において雇用されている者に対して、労働の報酬として支払われるすべての現金、現物の所得であり、雇用者所得は、従業員のうち有給役員、常用雇用者、臨時・日雇雇用者に対応する所得を範囲とし、自営業主の所得は営業余剰に含まれる。

項目として、賃金・俸給、社会保険料（雇用主負担）、その他の給与及び手当がある。

各産業の生産額に全国表の係数を乗じて求めたものなどをベースに推計した。

ウ 営業余剰

粗付加価値から、家計外消費支出、雇用者所得、資本減耗引当、純間接税（間接税－補助金）を控除したものである。

政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者の生産額は、生産コスト（経費総額）に等しいと定義されているため、営業余剰は産業のみに発生する。

各産業の生産額に全国表の係数を乗じて求めたものをベースに推計した。

エ 資本減耗引当

資本減耗引当

固定資本の価値は生産過程において消耗されていくが、この価値の減耗分を補填するために引き当

てられた費用で減価償却費と資本偶発損からなる。

資本減耗引当（社会資本等減耗分）

一般政府の保有する道路、ダム及び防波堤のような建物、構造物等の資産（社会資本）について、その固定資本の価値の減耗分を補填するために引き当てられた費用で、資本減耗引当と同様に減価償却費と資本偶発損からなる。

各産業の生産額に全国表の係数を乗じて求めたものをベースに推計した。

オ 間接税

間接税は財・サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課せられる租税及び税外負担で、税法上損金算入が認められていて所得とはならず、しかもその負担が最終購入者へ転嫁されることが予定されているものである。ただし、関税と輸入品商品税は最終需要部門で計上する。

各産業の生産額に全国表の係数を乗じて求めたものをベースに推計した。

カ （控除）経常補助金

産業振興を図る、製品の市場価格を低下させるなどの政府の政策目的によって、政府サービス生産者から産業に対して一方的に給付され、受給者の側において収入として処理される経常的交付金である。

各産業の生産額に全国表の係数を乗じて求めたものをベースに推計した。

3. 雇用表の概要

(1) 雇用表の内容

「雇用表」は、産業連関表の対象となった1年間の生産活動のために各産業部門が投入した労働量を、「従業上の地位別」の従業者（有給役員・雇用者、個人業主、家族従業者）に分けて示したものである。

雇用表は、本県の就業構造を把握することができ、産業連関表と組み合わせることで様々な雇用分析に利用することができる。

(2) 雇用表の見方

雇用表の表側の部門は、取引基本表の列部門と一致しており、本県では、108部門、39部門、13部門の3種類を作成・公表している。表頭は就業者の就業上の地位別内訳となっており、有給役員・雇用者、個人業主、家族従業者の3区分とした。

なお、従業上の地位別従業者数の定義は、次のとおりである。

従業上の地位	定義	
有給役員・雇用者	有給役員	常勤および非常勤の法人団体の役員であって有給の者。役員や理事であっても、職員を兼ねて一定の職務に就き、一般の従業員と同じ給与規則に基づいて給与の支給を受けている者は、雇用者に分類される。
	常用雇用者	期間を定めずに雇用されている者又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者。この条件を満たす限り、見習、パートタイマー、臨時・日雇などの名称がどのようなものであっても常用雇用者に分類される。休職者も含まれる。
	臨時・日雇	常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている者、及び日々雇い入れられている者。
個人業主	個人経営の事業所の事業主で、実際にその事業所を経営している者。	
家族従業者	個人業主の家族で、賃金や給料を受けずに仕事に従事している者。	

雇用表の表側の部門は事業所を単位とする分類ではなく、産業連関表の概念・定義に基づく生産活動ベース（アクティビティ・ベース）の分類に対応している。また、複数の部門に従事している者については、原則としてそれぞれの部門で1人として計上している。

したがって、本表の数値と国勢調査等、各種統計調査の就業者数とは必ずしも一致しない。

(3) 推計方法

国勢調査の就業者数に就業構造基本調査を用いて求めた副業者分を加算した個人ベースの推計と、経済センサスの従業者数を労働力調査により補正して求めた事業所ベースの推計を比較・検証し、産業連関表の部門ベースに組替える等して推計した。

(4) 雇用表の使い方

雇用表は本県での就業構造を知るうえで有用な統計表であり、これを取引基本表等と組み合わせることにより、様々な雇用への波及分析等を行うことが可能となる。

ア 就業係数、雇用係数

就業係数（雇用係数）とは、各部門の就業者数（雇用係数の場合は、有給役員・雇用者数）に対応する各産業部門の生産額で除したものであり、1単位の生産を行うために投入される労働量を示す。

$$\text{就業係数（雇用係数）} = \text{就業者数（有給役員・雇用者数）} / \text{県内生産額}$$

イ 就業者1人あたりの生産額、就業者1人あたりの粗付加価値額

$$\text{就業者1人あたりの生産額} = \text{県内生産額} / \text{就業者総数}$$

$$\text{就業者1人あたりの粗付加価値額} = \text{粗付加価値額} / \text{就業者総数}$$

ウ 就業誘発数、雇用誘発数

誘発される生産増加に伴い、増加すると推計される個人業主、家族従業者、有給役員・雇用者の合計人数を表している。ただし、現実の産業活動では、生産増加は所定外労働時間（残業）増や設備の増強による生産性の向上等に向けられる場合があるため、その全てが雇用の増加に結びつくとは限らないことに注意が必要である。

$$\text{就業誘発数（雇用誘発数）} = \text{就業係数（雇用係数）} \times \text{生産誘発額}$$